

＼もっと自分らしく／一人ひとりが生き生きと安心して活躍できる職場環境を目指して 働く職員の身だしなみ多様化へのお知らせ

生活協同組合ユークス(本部:神奈川県横浜市)は2024年9月21日(土)より、ダイバーシティ促進の一環として働く職員の身だしなみ基準を見直します。

ユークスでは、一人ひとりが組織の中で互いに認め合い、支え合い、生き生きと安心して活躍できる職場の実現を目指しています。

清潔さ、衛生的、安全性を基本に、身だしなみの多様性を認めることで、一人ひとりが自分らしさや能力を最大限に発揮し、新しいアイデアの創造や組織の活性化や、組合員の満足度の向上に繋がります。



- ※ 食品の加工・製造や直接介護業務に従事する者は、安全・衛生管理に基づいた個別の習熟ガイドや基準に定めるルールを優先して守ります。
- ※ ダイバーシティ促進に関する方針は[ユークスホームページ](#)をご覧ください。

〈お問い合わせ先〉

生活協同組合ユークス
広報・デジタルコミュニケーション部
TEL : 045-305-6126 担当 熊澤

生活協同組合ユークスの概要

【本部】 横浜市中区桜木町 1-1-8 日石横浜ビル
22～23 F

【代表理事理事長】 當具伸一

【組合員数】 182 万人

【総事業高】 1874.5 億円 (2024 年 3 月 20 日)

【ホームページ】 <https://www.ucoop.or.jp/>